

「期日指定定期預金」商品内容の変更のお知らせ

平成20年5月15日

いつも甲府信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫でお取り扱いしております「期日指定定期預金」について、平成20年6月2日（月）から下記の内容に変更となりますので、お知らせいたします。

記

<変更内容>

1. 1口あたりの預入限度額（300万円未満）の制限をなくします。

平成20年6月1日以前にご契約いただいた「期日指定定期預金」については、自動継続後の預入金額が300万円以上になる場合、自由金利型定期預金[M型]（スーパー定期）として継続しておりましたが、平成20年6月2日から「期日指定定期預金」のまま継続させていただきます。

2. 中途解約利率を変更させていただきます。

平成20年6月1日以前にご契約いただいた「期日指定定期預金」のうち、平成20年6月2日以降に自動継続いただいた「期日指定定期預金」について、中途解約利率を以下のとおり変更させていただきます。

解約日までのお預け入れ期間	中途解約利率
6か月未満	解約日の普通預金利率
6か月以上1年未満	2年以上利率 × 40%
1年以上1年6か月未満	2年以上利率 × 50%
1年6か月以上2年未満	2年以上利率 × 60%
2年以上2年6か月未満	2年以上利率 × 70%
2年6か月以上3年未満	2年以上利率 × 90%

ご不明な点がございましたら当金庫の本支店窓口までお問い合わせください。

以上